



五木村議会だより  
2014年(平成26年)1月31日発行

# やまめ

題字：尾方 芳敏氏

No. 107

## 宮園のどんじや

(もくじ)

- ・ 議長年頭挨拶…………… 2
- ・ 12月定例会 …………… 3
- ・ 無人化した集落の活用は？（一般質問）…………… 4～9
- ・ このままでいいのか！村の再建（決算認定） …… 10～11
- ・ 新成人メッセージ…………… 16



# 開かれた議会、行動実践する議会を目指して



五木村議会議長  
西村久徳

村民の皆さま

明けましておめでとうございます

お元気で輝かしい新年を

お迎えのこととお慶び申し上げます

で、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、これからも寒い日が続きます。お身体にご自愛され、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭にあたり議会を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃から皆様方には、村政発展のため、ご指導、ご助言を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年はおかげ様で村内では大きな災害等もなく、無事な年であったと思います。7月には村議会議員の改選が行われ、村政振興発展寄与にする所存です。

特に本村は他町村に例のない、村の存亡とも言われてきた川辺川ダム建設問題が続く中で、村内では少子高齢化と過疎化が依然として進み、村の振興の展望が見えて来ない現状であるため、我々議会においても、この打開策が何より急務であることを認識し、何とか若者が村内に定住できる職場の確保が重要であると常

日頃から考えております。第一次産業の農林業をはじめとする新たな企業の誘致が必要不可欠であります。本村をここ

まで追い込んだ国や県にも重大な責務があると思います。国や県に対し、議会としても執行部と共に行動を展開していく決意であります。

また、国道445号の九折瀬・神屋敷間の早期着工、完成をはじめとする様々な課題が山積しております。

議会は村民を代表する重要機関であり施策の立案や提言を積極的に行い、村民の負託に<sup>こた</sup>える所存であります。

村民の皆様方も議会に対し<sup>きたん</sup>忌憚のないご意見、ご提言をいただき、開かれた議会、行動実践する議会を目指し、議会改革にも積極的に取り組んで参りますの



いっしょにがんばり  
きまらうよ！

# 水没予定地暫定利活用として 健康・交流広場（仮称）整備工事 （2億円）を計上

平成25年第4回定例会が12月11日から13日まで開催し、「条例の制定」案件1件、「条例の一部改正」案件5件、「工事請負変更契約の締結」案件2件、「補正予算」案件6件、の合計14案件を原案のとおり可決しました。また、追加提案として「山下照公議員の議員辞職の件」が追加され許可されました。なお、平成24年度五木村歳入歳出決算認定については意見を付し認定しました。

## 条例の制定

○五木村地域の元気交付金  
基金設置条例の制定

平成25年度に交付された地域の元気臨時交付金のうち、平成26年度の事業財源とする基金条例を制定

貸与金額の改正

○五木村営住宅条例の一部改正

延滞金の割合の改正

## 工事請負変更契約の締結

○工事名 村道白滝線道路改良工事

請負の金額

当初 120,750,000円

変更 133,332,556円

増額 12,582,556円

契約の相手

球磨郡五木村甲104

6番地9

大乗技建日本株式会社

代表取締役 堀川匠太

○工事名 村道九折瀬線道路改良工事

請負の金額

当初 128,100,000円

変更 139,625,357円

増額 11,525,357円

契約の相手

球磨郡五木村甲542

4番地3

株式会社 尾方組

代表取締役 尾方成美

○五木村育英資金貸与基金  
条例の一部改正

○五木村後期高齢者医療に  
関する条例及び五木村介  
護保険条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴う改正（延滞金の割合の改正）

## 平成25年度補正予算

予算別	補正前額	補正額	予算額
一般会計	37億4,080万9千円	1億9,226万円	39億3,306万9千円
国民健康保険特別会計	1億9,090万4千円	△320万円	1億6,770万4千円
ダム対策事業特別会計	587万4千円	2,159万円	2,746万4千円
介護保険特別会計	2億199万7千円	△1,089万7千円	1億9,111万8千円
後期高齢者医療特別会計	2,205万9千円	△51万7千円	2,154万2千円
情報通信事業特別会計	2,603万9千円	5万6千円	2,609万5千円

## 一般会計補正予算の主なもの

総務管理費	代替地雑種地換地業務委託	350万円
	代替地雑種地確定測量業務委託	245万円
	代替地雑種地配分工事	1,334万円
	農業用水路管布設工事	230万円
	健康・交流広場（仮称）整備工事	2億円
地方バス運行等特別対策補助金	1,517万円	
農林水産業費	林業専用道内谷2号線付帯工事	520万円
商工費	白滝公園整備工事	250万円
土木費	村道折立線道路改良工事測量設計業務委託	1,500万円
災害復旧費	村道災害復旧工事	3,500万円

# を問う！

## 無人化した集落の活用は

山本議員

## さらに磨きをかけ努力していきたい

和田村長



**山本議員**

65歳以上の一人暮らしは、ここ10

年で6割近く増加し今や国内で5,000万世帯のほぼ1割を占め、高齢者世帯の持ち家には空き部屋が多く、減税措置などの仕組みが整えば、自宅を丸ごと貸し出すシェアの利用が広がっている。空き部屋や空き家が多い五木村へ、村外の人を新住民として呼び込む対策の考えは。

**和田村長**

本村では東京と大阪で移住相談会をやっている。ターゲットとすれば夫婦所帯でお子さんをお持ちの方に是非おいでいただきたい。住むところも大事であり、雇用の場も大事。本村は日本一の水質もあり、自然、人情味豊かなところで目標に向かってさらに磨きをかけ努力していきたい。

**●教育の充実について**

**質問**

平成21年度に策定された五木村基本構想の教育面の現状として、五木村の将来を担う貴重な宝である子供たちが、人口減少に伴い、年を重ねるごとに減り続け、競争意識の欠如により、教育環境が益々、衰退の一途をたどっている。このような現状を踏まえ、現在どのような交流を促進し充実を図られたか。

**深水教育長**

少ないというメリットを生かしながら、特色のある教育を進めているが、少ないがゆえに切磋琢磨することや競い合う、という点が足りないかと思う。自信を付けさせるためにも子供たちの交流の機会を多くすることが必要であり、今後も充実を図ってきたい。

**質問**

五木村の小中学校の独特な修学旅行の

ことを考えているか。今まではマンネリ化している修学旅行だと思。少ない生徒数の中で五木村独特の修学旅行の考えはないか。

**教育長**

ここ数年は小学校が長崎。中学校が関西方面に行っている。今年度は学校長に対し

て修学旅行の視点を変えたらどうかと。おり、修学旅行先で他の学校と交流するよう。なことも考えている。課題等があるが、それをクリアできれば実現できると思う。



活気あふれる授業風景

# 村づくり

## ●観光振興について

**岡本議員** 村は滞在型の観光を目指して、イベント等を開催しながら集客に取り組み、宿泊施設整備の根拠となる調査も終わっていると思うが、整備はどうするのか。

**吉田ふるさと振興課長** 宿泊客が増加する仕組みの整備が必要で、その整備に向けて現在取り組んでいる。宿泊施設整備には、多額の初期投資と従業員を抱えるので、経営安定に向けたさらなる検討が必要である。

**質問** 人が来れば整備するという考え方は、消極的だと思える。泊まる所を作って呼びかけるべきではないのか。

**和田村長** 観光客向けの宿泊施設が必要ということは認識しているが、本当に収支が合うのか、初期投資としてどのような形がいいのか結論に



至っていない。総合的に検討したい。

**質問** 以前より、観光客は増えているが、売上は減っているとのことだが、その原因は分析はされているか。また、その対策はしているのか。

**ふるさと振興課長** 分析はしていないが、客単価が低いと推察している。対策としては新商品の開発、軽食の提供などを購入していただき、客単価のアップを図るよう指導していきたい。

**質問** 村は道の駅には随分投資してきており、今年も施設整備等を含め1億円程度投資している。新たな雇用のために事業を拡大していくことはいいが、延々と支援していくことは村の財政からも難しくなると思う。早く自立経営ができるよう指導しているのか。

**村長** 熊本県内の道の駅では単独で黒字のところはない。補助金を入れて黒字決算に終わったと言うのが実情である。私は、少なくとも28年度ぐらいまでには期間的な施設整備技術の習得など自主経営を目指して、現在、集中的に投資をしている段階であり、投資が実を結ぶように期待している。

## ●空き家対策について

**質問** 民家改修計画費として、当初予算で2,040万円ほど計上しているが、現在、何軒改修が終わっているか。また、今後何軒ぐらい改修予定か。改修してもあくまでも他人の家であるので、2〜3年で家を返してくれと言われたらどうするのか。

**ふるさと振興課長** 空き家活用可能性があるものが3軒あり、1軒は賃貸借契約を終えて、改修工事を発注している。今後、2軒の改修工事に取り組みでいきたい。また、返還要求をされた場合どうするかということだが、契約の期間は10年に設定している。返還要求された場合、改修費を返還していただく契約もしている。

**質問** 民家改修計画は、今の方法でよいのか。村で家を買って上げて改修するか、改修費で安い家を新築した方がいいと思うが。

**村長** いろいろな方法はあると思うが、空き家を改修した家に住んでいただき、住んでみたら「永住したい」と思っていたことを期待しており、そのような動機付けをしていただくことが一番で、村に有益なことと考えている。

## 宿泊施設の整備は

## 総合的に検討したい

岡本正議員

和田村長

# を問う！

## ミネラルウォーターの今後の計画は

田山議員

## 第三セクターに委託してやりたい

和田村長



**田山議員** 伝承館の敷地内にミネラルウォーター用に試掘ボーリングをしてあるが今後の計画はどうなっているのか。

**和田村長** 現在、水位の変動調査を行っている。水質はミネラルウォーターに適していると分析されているので、都市圏に宅配の形で販売を検討している。製造については試験販売の結果にもよるが、当面は委託製造を考えている。

**質問** 製造はどこで行うのか。また販売はいつごろになるのか。

**村長** 県内には製造できるところが何箇所もあるのですが、村としては第三セクターに委託して安くできるところにお願いしたい。6月から7月頃には試験販売をしたいと思っている。



五木村伝統文化伝承館敷地（頭地）



敷地内にある地下水の取水パイプ

# 村づくり

## ●集落の再編について

**藤本議員** 高齢化が進む中で各集落の現状をどう受け止めているのか。

**和田村長** 限界集落的な所も増え、高齢世帯が100世帯に迫り集落の維持も困難な地域もある。

**質問** 高齢者の日用品の買い出しや通院。冬場の火の取り扱い等の問題があり、集落再編が必要では。

**村長** 行政的観点から再編成した方がいいと思う。しかし、非常に難しいところもある。

**質問** 寒い時期の高齢者の安否確認を今の放送施設が活用出来ないのか。

**村長** 安否確認を出来る回線であるが費用負担が発生する。

**質問** 食材購入等、商品券を含めて商工会と協議が必要と思うが。

**村長** 商工会で事業組合を作っていたら、村の助成をすると申し上げているが



事業組合を作るまでには至っていない。

**質問** 行政として村民の安全で安心した生活が出来る考慮が必要では。

**村長** 職員を地域配置し、班体制の中で自主防災組織の推進等で地域の意見を聞く事は可能である。

**質問** 集落再編成は財政面の問題で今取組む必要があると思うが。

**村長** 内部で具体的に検討し方法等、議会とも協議する。

**質問** 集落再編成検討委員会的な組織を立ち上げる考えは。

**村長** 総務課、保健福祉課でも検討し、充実した形で取組む。

**質問** 高齢者のご家族等に再編の必要性の協力をお願いする必要があると思うが。

**村長** 財産をどうするか維持管理の問題もあり十分、話を聞きたい。

## ●神社やお堂を活用した観光について

**質問** 村内の各集落には住民の「よりどころ」「まとまり」とする神社やお堂の行事があるが、伝承がでなくなっているが。

**村長** 教育委員会で作成した冊子等、以前文化財調査の中で専門的な方が調査した経過はあるが、多少欠けている部分もあり教育長をはじめ、関係者が議論している。

**質問** 歴史、史跡めぐり、文化財マップ等、立派なものがあるが、観光面に活用する事に、どんな問題があるのか。

**深水教育長** 観光に活用するには、駐車場等の整備の問題もあり、観光協会、ふるさと振興課と協議が必要である。

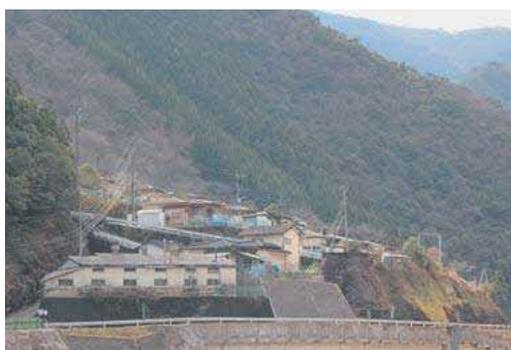
**質問** このようなマップを活用する上で問題はないとのお話であるが、観光客の滞在時間、外国人向けに県を進めているようであり村の歴史であ

る神社やお堂を活用する村長の考えは。

**村長** 人吉球磨では広域行政組合で一人の担当者で対応している。本村としても今後、十分に考慮する必要がある。

**質問** 観光客の滞在時間を長くする誘客を含め、ふるさと振興課の取組みは。

**吉田ふるさと振興課長** 神社や仏閣等のノウハウは教育委員会がもっているので、タイアップし積極的に検討したい。



昭和50年に再編された白水団地

## 高齢化が進む中で集落の再編成を

藤本議員

## 庁内で方法等協議する

和田村長

# を問う！

## 「ダムによらない治水を検討する場」の開催の状況は

早田議員



## 現状の中での開催は難しい

和田村長

**早田議員** 「ダムによらない治水を検討する場」の第5回幹事会が平成25年11月21日に開催されたが、その内容は。

**木下副村長** 平成23年

10月に第1回が開催され、平成24年11月に第4回が開催された。その時の内容は各市町村について直ちに実施する対策、追加の対策および対策実施後の治水安全度について詳しく説明がされ、人吉市から上流に遊水地の要望。球磨村からは治水安全度を高める要望がされた。今回の幹事会では、河川整備計画の遅れになることから市町村長で開催する本会議の早期開催で判断を求めるときと会議でも、また村長へも報告した。

**質問** 新聞で、県の錦織

企画振興部長が「道をつけられないまま、時が過ぎることは流域住

民の安全確保を資することになるのか。」と報道されている。村長は本会議を早く開くべきか、または、その機会が得られるのかの見通しは。

**和田村長** 親(本)会議

は、まだ具体的に開かれる状況にないと感じている。現在の遊水地案が決定したとしても浸水箇所が出るので新たな中小河川に治水対策が出来るのかと言う問いかけが、県および九州整備局から各市町村にきている。そのようなかでの会議の開催は難しいと思う。

**質問** 特に人吉市の場合、安全度が1/5から

1/10ということ、いつ洪水に襲われるか分からないので、早期に親会議を開いてもらいたいと思うが、その方策はないのか。

**村長** 球磨村の村長は

今の治水安全度では、とても納得出来ない



球磨川と川辺川の合流地点 (相良村)

と。また、芦北町の町長は嵩上げをしても孤立地区ができるので困る。球磨川上流域での遊水地は納得できる見込みは少ないとか、最近では「治水を検討する場」ではなく「共通認識をする場」であるという話も出てきた。

**質問** 「ダムによらない治水を検討する場」は知事の特命なのでもっと

知事が主導していただきたいので、これまでのような陳情だけでは済まないように思うが。

**村長** 責任を持たない

団体がいろんなことを唱へることに違和感を感じるし、管理者である国が最終責任は取るべきだと思う。また、五木村の振興は抜本的な対策をとってもらわなければならない。

# 村づくり



誠に残念で、非常に不満である  
和田村長

県知事の川辺川ダム建設白紙撤回表明から  
5年を経過どのように捉えているか  
岡本精二議員

**岡本議員** 蒲島知事が平成20年9月11日に県議会において、川辺川ダム建設白紙撤回を表明され5年を経過したが、どう考えておられるか。また、現在の五木村振興支援等をどのように捉えておられるか。

**和田村長** 誠に残念な話である。我々は国・県と色んな約束事をしており説明を受け、最終的にはダム本体建設にも同意してきた。突然にダム建設白紙撤回を表明され、非常に不満であるし、抗議等をしてきた。五木村の振興についても約束どおり出来ていないので非常に不満である。

**質問** 川辺川ダム建設が昭和41年に発表されて47年目を迎えて、その間色んな事がなされてきている。五木村にとっては何計り知れない損益を受けて

いると思うが、知事の表明に対し、報道によれば「五木村はダムを前提としない地域づくりの方向へ転換を迫られた。」との質問に対し、「重視したのは五木村の人々の思いにどう答えるか。村づくり計画を策定し、県単独で10億円の基金を創設し23年には基盤整備のために、さらに50億円の拠出を決めた。」と知事は言われている。これから村の行動等をどのようにお考えか。

**村長** 有形、無形の損害を受けてきており、とにかく出来ることをやるというのが三者協議の場であり、暫定的、あるいは当面の対策をとっているのが現実である。今後も従前からの話を進めて行き、五木村の振興が前進することが重要であると考えている。

●五木村振興計画の後期基本計画について

**質問** 振興計画の後期基本計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画であり、その基本計画に基づいて平成26年度の子算を作り上げると思うが、後期基本計画の策定状況をお聞きしたい。

**村長** 制度事業を積極的に取り入れているので、ある程度、作成に時間が掛かっている。議会と協議出来るのは1月の末になると思う。後期基本計画を策定して26年度予算編成を2月中旬に終わらせたい。



頭地代替地

平成24年度決算認定審査特別委員会を平成25年11月8日及び26日の2日間開催し、「一般会計」と「特別会計」の歳入歳出について審議しました。1日目の8日は執行部から「主要な施策の成果」の説明を聞き、疑義を生じる項目についての資料を請求し、2日目の26日は提出資料及び歳入歳出決算全般に渡って審議を行い、下記5項目の意見を付し、全会一致で認定しました。

# 村の再建

## 平成24年度 一般会計決算状況

歳入 35億7,155万5,193円

歳出 33億8,318万 538円

歳入歳出差引額(A) 1億8,837万4,655円

翌年度繰越財源(B) 9,219万7,000円

実質収支額(A)-(B) 9,617万7,655円

縦木委員長、田山副委員長の進行のもと、全委員並びに村長以下各課長の出席にて、次の項目に着眼し審議されました。

- 予算が議決した趣旨と目的に従って適正に執行されているか。
- 行政効果が発揮できたか。
- 補助金の効果は上がっているか。
- 税の徴収は公平に行われているか。
- 不納欠損は適正なものか。
- 財産管理はできているか。
- 歳出予算の流用は正しく行われているか。
- 法令や条例に従って適正に執行されているか。

### 委員会意見

- ① 「就業の場の確保」に係る平成26年度当初予算を早急にまとめ、3月定例会で審議する前に数回の意見交換会を求める。
- ② 商工振興補助金については交付要綱ではなく条例を制定し用途内容を明確にすること。
- ③ 施策の成果については「向上した」「図られた」との文言が多く、実態が分析されていない。平成25年度決算は効果の分析を行い、効果が上がっていない事業については検証した上で、来年度にどう活かすかを説明書に記載すること。
- ④ 行政財産については、地方自治法や条例に則り、法令に抵触しないような財産運用を求める。
- ⑤ 財務処理においては2箇年続けて同じようなミスが繰り返されている。監査委員から指摘された事項を軽視することなく、日々の業務に努め、平成25年度の執行及び平成26年度当初予算編成に反映されたい。

# このままでいいのか!!

防災監視カメラ増設事業（災害対策費）



大通峠に設置されたカメラ（東陽町側）  
【事業費：3,744万円（大通峠2基、元井谷1基）】

学校ICT教育機材整備事業（義務教育振興費）



ICT機材を活用した東小学校の授業風景  
【事業費：2,479万円（電子黒板7台、タブレットパソコン40台、その他1式）※小中学校計】

## 平成24年度歳入歳出決算状況

会計名		歳入	歳出	差引残高
一般会計（a）		35億7,156万円	33億8,318万円	1億8,838万円 （うち繰越財源9,220万円）
特別会計	国民健康保険	1億8,202万円	1億7,689万円	513万円
	ダム対策事業	3,403万円	3,403万円	—
	簡易水道事業	2,956万円	2,892万円	64万円
	農業集落排水事業	1,571万円	1,554万円	17万円
	介護保険	1億8,114万円	1億6,979万円	1,135万円
	代替地上下水道事業	843万円	670万円	173万円
	後期高齢者医療	1,937万円	1,962万円	△25万円 （H25会計より補てん）
	墓地公園	215万円	197万円	18万円
	情報通信事業	2,503万円	2,499万円	4万円
小計（b）		4億9,744万円	4億7,845万円	1,899万円
合計（a）+（b）		40億6,900万円	38億6,163万円	2億737万円

※千円以下は四捨五入してあります。

# マイハザードマップの作成状況は？

## 調査の期日

平成25年11月27日

## 調査の目的

近年、集中豪雨にて全国で災害が発生し、本村においても平成24年7月に大きな災害が発生している。本村は急峻な地形にあり、避



地域住民によるマイハザードマップの作成状況（瀬目地区）

## 担当課の説明

難経路自体も危険な箇所が多い。そこで村主体によるマイハザードマップ（より細かな防災マップ）を平成25年度から各地域にて作成作業を行っており、その状況と地域の自主防災組織活動について説明を聴取し、意見や要望を付した。

① 組織の見直しと専門家の助言

平成14年度に編成された「自主防災組織」は100%の組織率とは言うものの、時間の経過や高齢化に伴い活動が低下している。平成25年度から組織の見直しを含めた上で、マイハザードマップの作成と共に地域住民に防災意識の高揚も目的としている。

### 【事業概要】

- ② マイハザードマップの作成
  - ③ 防災備品の支援
  - ④ 防災訓練の実施
- 【事業費】  
2,000万円（H25～30）
- 【平成25年度の実績】  
南側の3行政区を巡回し、県防災支援員による講話、マップ作成、危険箇所の抽出、緊急連絡網の作成を行った。
- 委員からの意見
- ・ 事業費の殆どが外部への委託料であり、防災意識向上へ投資をするべきではないか。
  - ・ 地域住民の中に「防災支援員」を養成するべきではないか。
  - ・ 行政区単位で計画を立ててあるが、集落単位でマップが必要ではないか。
  - ・ 過去の災害経験を活かした防災意識を高めていただきたい。

## まとめ

マップも必要なことだが、本村は高齢者が多く、その地域に介護ヘルパーのような防災支援員の養成を検討していただき、防災備品の支援については各地域へ倉庫等を設置し、備蓄ができるよう検討をお願いしたい。



役場敷地内に設置された「防災備蓄倉庫」

# 個人情報の管理状況は？

調査の期日

平成25年11月27日

調査の目的

コンピュータ社会の現代は個人情報への漏えいによる犯罪が発生している。本村役場においても個

担当課の説明

個人情報保護条例をもとに運用されており、その管理状況について担当課より説明を聴取した。

個人情報保護条例をもとに運用しており、窓口業務においても住民基本台帳法や戸籍法をはじめ、

## 委員会からの質疑

**Q.** 住民票などの照会について電話での問い合わせはどのようにしているのか。

**A.** 過去に調査会社等が照会をしていたようであるが、電話での開示は行っていない。個人で住民票を取るときも顔写真付きの免許証等で確認し、使用目的も確認するよう徹底している。また家族であっても委任状を取っており、公的機関においても法的根拠を明示した文書を確認した上での開示を行っている。

**Q.** 現在でも電話による照会があるのか。

**A.** 担当課によってはあるようである。しかし、前述しているように電話での開示は一切しない。

**Q.** 本村で高齢者が詐欺にあった事案はあるか。

**A.** 未遂のような事案は聞いたことがないが、実際の被害は承知していない。

## まとめ

最近は電話やインターネットによる通信販売が多く、そこから個人情報<sup>さし</sup>が詐取されるとも聞くので、住民にも注意喚起をお願いしたい。また職員についても再度徹底した個人情報管理に努めていただきたい。



行政システムのバックアップ機器（電算室内）

熊本県等の指導を受けながら細心の注意を払っている。職員が使用する行政システムについても業務の内容によっては作業を制限し、パスワードを入力しないと作業や閲覧ができない。電算室への入室も許可制度を取っており、入室の制限をかけている。また、個々の職員についても地方公務員法に則り守秘義務を厳守している。



戸籍や住民票を交付する窓口（住民税務課）

## 「水没予定地をどう活用する？」

水没予定地暫定利用計画に伴う「五木村健康・交流広場整備工事（仮称）」について、計画・維持管理等の説明を執行部から聴取した。

### 委員会の期日

平成25年11月6日及び  
12月5日

### 計画の概要説明

- ・暫定利用計画は、西部・中央・東部各エリアに分けた計画であり、西部が多目的グラウンドや広場、駐車場。中央エリアは体験農園や管理棟など。東部は河川を利用した親水広場、オートキャンプ場等である。
- ・水没予定地は河川法上の制約があり、国交省との協議・許可が必要。概ね了解を得ているが今後、詳細な詰めを行っていく。
- ・今回は国交省が整備している西部エリア（旧五木中学校跡地）の詳細を説明。
- ・西部エリアは芝生を施したグラウンドゴルフ場（8ホール、4コース）と学童サッカー場（6人制、2面）や健康遊具や複合遊具を備え、せせらぎ水路や草スキーができる健康広場を整備し、子供から高齢者まで楽しめる広場を整備する。



### 予算等の説明

- ・H25年度の事業費は2億円（設計・工事費）
- ・年間維持費の試算は約100万円（乗用芝刈り機を購入し、芝刈り・施肥及びトイレ等の光熱水費、遊具の安全点検等）

### 委員からの意見

- ・雇用につながる計画も欲しい。
- ・国と賃貸借契約が結ばれているのか。
- ・予算が決定されてから国に許可を取るスタンスであるが、国に許可を取ってから予算を計上するべきではないか。順番が逆ではないか。
- ・国から覚書や確約書を取るなり、「証」が欲しい
- ・このような「暫定」が付く事業になったのは熊本県の責任である。維持管理費は県に捻出させるべきではないか。

### まとめ

川辺川ダム計画の法律がある限り法的制約があるが、本村の現状から考えると前向きに考えるしかない。村長も法的制約はクリアできると断言されており、委員会としては計画について了承するが、この事業が必要と判断されているのであれば、遅滞なく進めて欲しい。

お世話になりました

山下 照公



動に對し、何かとご指導いただきありがとうございます。今後とも何らかの形で五木村に寄与できればと考えており、これからの五木村発展をご祈念申し上げます。

私事ではありますが、平成25年12月末日をもちまして、一身上の都合により、議員を辞職いたしました。長年の議員活動に對し、何かとご指導いただきありがとうございます。

# シリーズ たから 五木村の宝

Vol.10

＝西地区その3（中村、白岩戸）＝



白岩戸阿蘇神社



西地区は県道25号を挟んで西南と西北に分かれている。中村の登谷川沿いを北へ進むと八代市へ抜ける大通峠（標高約780m）がある。現在は大通トンネルがあるが、以前はこの峠を越えて八代へ向かっていた。ここからは八代平野や八代海。天気の良い日は島原半島、雲仙普賢岳も望むことができる、公園も整備され、ビュースポットにもなっている。

南下すると小鶴へ入る。小鶴トンネルの左側には白滝公園があり公園内には石灰岩の巨大な崖がそびえ立つ。この白い岩が滝のように見えることから白滝と呼ばれ、一説によると権現岩とも聞く。また、公園内には白岩戸の氏神様を祀つてある。白岩戸阿蘇神社がある。ご祭神は頭地の阿蘇神社と同じであるが、春と秋に例大祭が行われ、かつては御夜と大祭で2日間

行われていたが現在は1日で終わっている。

この神社は昔、鍾乳洞のそばにあったが、昭和38年の水害時にご神体が平瀬まで流され、白岩戸の方が奇跡的に発見し、神社を安全なところに、との願いで現在の場所へ移された。昨年は鳥居を御影石で新しく建立されたばかりだ。

白岩戸の集落は白滝公園近くの県道25号から分岐し、飯干川沿いの村道白岩戸線の山あいに沿って住家が並ぶ。集落内には火除けと疱瘡の神様などが祀っており、村道白岩戸線を北上すると端海野へ至る。

次回は、端海野と子別峠地区です。

## 議会の動き(12月～2月)

12月 1日	球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会（副議長）	1月 9日	1月定例郡議長会議（議長）
12月 2日	12月郡議長会議並びに正副議長・事務局長合同会議	1月15日	広報委員会
12月 4日	12月定例全員協議会	1月22日	広報委員会
12月 5日	ダム対策特別委員会・議会運営委員会	1月23日	例月現金出納検査（岡本監査委員）～24日
12月 6日	下球磨正副議長・事務局長会議	1月24日	平成26年第1回議会臨時会
12月 9日	人吉下球磨消防組合議会臨時会（中村議員）	1月27日	広報委員会
12月11日	議会定例会 ～13日		球磨郡町村議会議員研修会（全議員）
12月19日	例月現金出納検査（岡本監査委員）～20日	2月 5日	2月定例全員協議会
12月25日	人吉球磨広域行政組合議会定例会（田山・山本議員）	2月13日	熊本県町村新議員研修会（議長）
1月 4日	平成26年五木村成人式		2月定例郡議長会議（副議長）
1月 5日	平成26年五木村出初式	2月19日	例月現金出納検査（岡本監査委員）～20日
1月 8日	ダム対策特別委員会・1月定例全員協議会 広報委員会	2月27日	人吉球磨広域行政組合議会定例会（田山・山本議員）
		2月28日	人吉下球磨消防組合議会定例会（中村議員）